

制度・運用

電子調達システム（公共調達）を利用するための資格・要件は？

・入札情報サービスはどなたでもご利用いただけます。

・電子入札システムを利用するためには、以下の条件を満たしたうえで、電子入札システムの利用者登録をしていただくことが必要です。

- 1) 三重県会計規則の規定による「三重県建設工事等入札参加資格者名簿」に登録されていること
- 2) 三重県電子調達システムを利用するために必要なパソコン等の機材、通信環境を準備できること
- 3) 三重県電子入札システムに対応した電子証明書（ICカード）を保有していること

一意的なソリューション ID: #41

製作者:

最終更新: 2020-04-01 00:00